

## 公立刈田総合病院 非常勤職員募集

- 職種 非常勤看護助手
- 採用予定人数 若干名
- 受験資格 60歳未満の方（特別な資格は必要ありません）
- 勤務内容 患者さんのお世話（食事介助、入浴介助、排泄介助含む）や病棟の環境整備に従事します。
- 試験日時 3月23日(水)10:00～
- 試験種目 面接試験
- 採用予定日 4月1日(金)
- 申込方法 履歴書に必要事項を記入し提出してください。ホームページにも募集要項を掲載しています。
- 受付期限 3月16日(水)

☎同院総務課 ☎25-2145(内線2406)

## 全日本こけしコンクール

### 「第18回写真コンクール」作品募集

こけしを題材とした写真を募集します。ぜひご応募ください。

- 応募規定 ①アマチュア限定、②応募点数は1人2点以内、③平成20年4月以降に撮影した、未発表のものであること、④プリントサイズは四つ切サイズ(ワイドサイズ可・A4サイズを含む)、⑤カラー・白黒どちらでも可、⑥組写真やスライド、画像加工したものは不可、⑦入賞作品の著作権は主催者に帰属、⑧応募作品は原則返却しません。返却を希望する方は返送料(切手140円分)を同封の上応募ください。

●応募方法 商工観光課や白石駅観光案内所などに備え付けてある応募用紙(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、応募作品の裏面に添付して同コンクール事務局(商工観光課内)に提出してください。

- 賞 特選1点・準特選2点【賞金・記念品】入選2点・佳作3点【記念品】
  - 応募期限 4月22日(金)必着
  - 作品展示 全作品を全日本こけしコンクール会場(ホワイトキューブ)に展示します。
- ☎〒989-0292 白石市大手町1-1 同事務局 ☎22-1321

## 平成28年度 白石市奨学生募集

●対象 市内に1年以上居住する方のお子さんで、高校以上の学校やこれと同等の学校に在学する学生。学術優秀で品行方正、心身ともに健全で、経済的な事情で学資支弁が困難な方。他の奨学金を受けていない方。

### ●募集区分・定員・貸付金額

区分	定員	貸付金額
大学・短大など	5人程度	月額25,000円
高校	5人程度	月額15,000円

※所得制限などの注意点があります。詳しくはお問い合わせください。

●申請方法 申請書に必要事項を記入し、①学校長の推薦書、②在学証明書、③成績証明書を添えて申請してください。①②は4月1日以降発行のものに限ります(郵送不可)。※申請書はホームページからもダウンロードできます。

●申請期限 4月28日(木)

※土・日・祝日を除きます。

●貸付金の償還 貸し付け終了の6か月後から貸付期間の2倍に相当する期間で、月賦均等償還します(繰り上げ償還も可能です)。

☎管理課 ☎22-1341

## 押し花教室「花あそび」 生徒募集

●日時 毎月第2・4木曜日10:00～12:00

●場所 中央公民館

●会費 月額1,000円(材料費別途)

☎日下 ☎25-3811 大橋 ☎25-2723

## 第7回会長杯争奪 白石市バドミントン春季大会

●日時 4月17日(日)受付8:30～

●場所 スポーツセンター

●種目 一般ダブルス(男女混合、中学生は男子の部、小学生は女子の部)  
※大会限定、男子1パート合計年齢が130歳以上で希望の場合は女子の部

●試合方法 予選はリーグ、決勝はトーナメント戦

●参加資格 市内・刈田地区に在住・勤務・在学する方、もしくは市内バドミントンクラブに所属する方

●参加費(1パート) 一般2,000円、

中学・高校生1,000円、小学生500円

●申込期限 4月9日(土)まで

☎白石市バドミントン協会 ☎日下

☎25-0262 ☎25-0264

## 市営住宅入居者募集 (第3子優先住宅)

### ■市営岩崎住宅B棟302号室

●募集要件 満18歳未満の子どもが3人以上いる世帯

●所在地 福岡長袋字岩崎2番地

●間取り 3DK・60.00㎡

●家賃 15,800円～

●受付期間 2月29日(月)～3月10日(木)

※受付期間に応募がない場合、一般向けに3月14日(月)～24日(木)まで募集します。

●申込資格 住宅に困っている方で収入が一定の基準内である方など(詳しくはお問い合わせください)。

☎建設課 ☎22-1326

## 「オレンジカフェ」・「認知症家族のつどい」 ～いつまでも楽しみながら元気に暮らすために～

### ■オレンジカフェ

認知症予防と認知症に関する相談が気軽にできる通いの場(お茶のみ)で、どなたでも参加できます。

●日時 毎週火曜日(3月1・8・15・22日)9:30～11:30

●場所 ふれあいプラザ2階

※予約不要。直接会場へお越しください。

☎地域包括支援センター ☎22-1466

### ■認知症家族のつどい

座談会を行います。介護経験豊富な先輩からのアドバイスなどを聞いたり、ご本人も一緒に参加して気分転換もできるので、ぜひご参加ください。

●日時 3月15日(火)13:30～

●場所 ふれあいプラザ2階食堂

☎介護老人保健施設清風 ☎22-2110

☎地域包括支援センター ☎22-1466

## 文化遺産を知る説明会

城下町の水路をテーマに、参加者が実際に歩いて、水路と城下町について説明します。参加者には市内の水路に関するパンフレットを用意していますのでぜひお越しください。

●日時 3月19日(土)10:00～12:00

●集合場所 市営球場駐車場

●定員 30人

●ルート 集合場所→白石城→本町(当信寺方面)→長町(商店街)→国道113号→西益岡町(武家屋敷付近)→集合場所

●講師 佐藤充氏

●参加費 200円

●申込期限 3月16日(水)

☎白石市文化遺産活用推進委員会(教育委員会生涯学習課内)

☎22-1343

## 白石市医師会 市民公開講座

DMAT(Disaster Medical Assistance Team)とは、災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チームのことで、頭文字をとって、DMAT(ディーマット)と呼ばれています。

DMATについての説明と、公立刈田総合病院でのDMAT活動を簡単に紹介します。皆さん、気軽にご参加ください。

●日時 3月22日(火)18:30～19:30

●場所 しんきんホール(仙南信用金庫本店)

●講師 公立刈田総合病院 安全管理室長兼救急診療部長 高田秀司氏  
☎白石市医師会 ☎25-0882

## 武道体験教室

●日時・場所・種目

・3月5日(土)9:00～

柔道 白石中学校武道館

剣道 福岡中学校体育館

・3月6日(日)9:00～

空手道 白石中学校武道館

●対象 市内の3歳から小学生の方

☎白石市体育協会事務局(中央公民館内) ☎22-1343・26-2453

## 高齢者バス乗車証 交付事業の申請について

満70歳以上になる方(昭和22年4月1日までに生まれた方)で市内を運行するミヤコーバス白石遠刈田線(福岡方面)を利用する方に、1カ月当たり4枚の乗車券(1乗車につき100円負担)と乗車証を交付します。

●対象区間 ミヤコーバス白石遠刈田線(福岡方面)

※白石蔵王駅～白石駅前間を利用の方は、市民バスきゅっするくん「白角線・大張線」をご利用ください。

●受付日・場所

①3月31日(木) 市役所1階ホール 臨時福祉窓口

②4月1日(金)～8日(金) 長寿課(総合福祉センター内)、市役所1階ホール臨時福祉窓口

③4月11日(月)～ 長寿課、市民課

●受付時間

①9:00～11:30、13:00～15:00

②・③8:30～17:15

●持ち物 印鑑

☎長寿課 ☎22-1361

## 障がいをお持ちの方へ 各種手当をご存じですか？

### ●特別障害者手当

精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする、在宅の20歳以上の方に支給します。

※施設入所者や3か月以上の入院者は除きます。

### ●障害児福祉手当

精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする、在宅の20歳未満の方に支給します。

※障害年金受給者や施設入所者は除きます。

※各手当ともに、本人や扶養義務者の所得制限などの要件があります。

詳しくはお問い合わせください。

☎福祉事務所 ☎22-1400

毎月7日は「白石温麺の日」

## 平成28年度固定資産縦覧帳簿 の縦覧を実施します

平成28年度の土地の所在や地番・地目・評価額などを記載した「土地価格等縦覧帳簿」と、家屋の所在や床面積・評価額などを記載した「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を実施します(代理人の方は委任状が必要)。

●縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)(土・日・祝日を除く)

●持ち物 運転免許証や健康保険証・納税通知書など本人確認ができるもの  
☎税務課 ☎22-1313

## 農地に関する手続きの 申請期限が変更になります

農地の異動(転用、売買、貸借など)を行う場合、毎月25日前後開催の農業委員会総会で審議を受けるため、農地法の許可申請などを行う必要があります。

法律の改正などに伴い、4月から申請期限が次の通り変更になります(この改正で一部の許可に要する期間が短くなります)。詳しくはお問い合わせください。

●申請期限 毎月15日→毎月10日  
※土・日・祝日の場合は翌開庁日  
☎農業委員会 ☎22-1256

## 3月1日～7日は 春の火災予防運動

無防備な心に火災が かくれんぼ(平成27年度全国統一防火標語)

宮城県では、平成20年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化され普及が進んでいます。白石市内で設置している住宅は8割を超えています。正しく設置している住宅は3割でした。火災を未然に防ぎ、一つでも多くの尊い命を守るため、火災警報器を正しく設置しましょう。

冬から春は空気が乾燥し火災が発生しやすい時期です。火気の取り扱いには十分注意し、市民一人ひとりが火災予防に対する意識を強く持ち、白石市から火災をなくすようご協力をお願いします。

☎白石消防署 ☎25-2259